



足立区のお知らせ

足立区千住一丁目50
☎(882) 1111
編集・発行/足立区役所
第二庁舎 (889) 6161

人口・面積 (53.2.1)	
世帯数	205,168
人口	625,776
男	316,752
女	309,024
面積	53.25km ²
人口密度	11,751人/km ²

児童館・センター・図書館一覧

施設名	所在地	電話
児童館		
西伊興田	西伊興町37-5	897-6948
新田二丁目	新田二丁目1-13	912-3421
千住あずま	千住東二丁目21-18	882-1218
本木	本木二丁目13-11	849-3005
本木	舎人町2,122	855-1050
東伊興田	東伊興町39	897-2225
大谷田	大谷田一丁目1-2-101	629-5460
西保木間	西保木間三丁目15-16-101	884-1114
加平	加平二丁目2-15	629-4001
区民センター		
花畑	花畑四丁目16-13	850-2617
東中	東綾瀬一丁目5-17	605-7101
西中	関原二丁目10-10	889-4661
千代田	鹿浜二丁目24-2	897-5016
千代田	千住元町34-1	882-2765
図書館		
中千代	梅田七丁目13-1	840-4646
宮城	千住龍田町7-2	881-1994
新常	宮城一丁目27-8	913-0460
常中	新田三丁目14-1	912-1767
花畑	千住旭町9-16	881-8585
中千代	中川四丁目43-4	606-0127
花畑	花畑四丁目16-13	850-2618



今日も元気に……西保木間児童館

みんなの施設 児童館

「青少年の健全育成、これは区政重点施策の一つです。その一環として、子供たちのための施設の充実を進めています。学校が終わるとすぐ帰る子供、テレビにかじりつく子供が増えています。児童館では、そんな子供たちにより明るく、より健康に育ってもらおうと、施設を整え、数々の趣向をこらしています。

健やかに育て子供たち 楽しく遊び楽しく学ぼう

昭和四十七年に、区内初の児童館が西伊興にオープンしました。それが、着々と増設が進み、現在では、九館になりました。

児童館は、子供たちに健全な遊びを与え、健康増進し、あわせて情操を豊かにすることを目的に設けられています。子供たちが、自由に利用でき伸び伸びとすごせます。今まで、一度も行ったことのない人も、友だちと一緒に顔をだしてみます。

開館時間は、午前九時から午後五時までです。児童館では、より楽しく過ごしていたために、映画会や各種の教室、オセロ大会、おはけ大会などいろいろ催しを行っています。くわしくは、区民センターや各児童館の掲示をご覧ください。

児童館の催し物
 児童館では、より楽しく過ごしていたために、映画会や各種の教室、オセロ大会、おはけ大会などいろいろ催しを行っています。くわしくは、区民センターや各児童館の掲示をご覧ください。

区民センター 図書館にも 子供の施設
 三月六日は、啓蒙(けいこう)デーです。冬ごもりをしのいでいる虫が、日ごとに出てくる。非常事態になると、私たちは落ちつきを失うのが常です。被害を最少限に止めるには、ふだんがまえが何より大切です。区民の皆さまも、手早く火の始末、避難場所はどこか等、とこを、家族で話し合っておいてください。家族の防災会議を提案します。足立区長 長谷川久男

休館日
 毎月曜日(第三日曜日の翌日は除きます)
 毎月第三日曜日
 区民センター(毎月一回)
 区民センター(毎月一回)
 区民センター(毎月一回)

区民相談(区役所一階区民相談室)
 一般家相相談(家庭生活の悩みごとなど)：土・日曜、祝日を除く毎日、午前九時～午後四時
 結婚相談(配偶者をおさがしの方)：土・日曜、祝日を除く毎日、午前九時～午後四時
 法律相談(土地・相続・離婚など)：毎週木曜日、午後一時～四時、毎月第三水曜日、午後一時～四時、第二庁舎
 関関保書類をお持ちください。：毎週金曜日、午後一時～四時
 行政相談(役所の仕事で困ったことや苦情など)：毎月第二金曜日、午後一時～四時
 更正保護相談(更正保護を指導)：毎週第三週を除く金曜日、午前十時～午後四時
 人権身の上相談(人権侵害や身の上のこと)：毎月第三金曜日、午後一時～四時
 高齢者職業相談：毎月第四火曜日、午前七時～午後三時
 交通事故相談：毎週月・金曜日、午前九時～午後四時(祝日は除く)

福祉事務所の相談
 ろくろ者相談(手話通訳が相談を受けます)：毎月第一木曜日、足立福祉第二木曜日、中部福祉、第三木曜日、東部福祉、第四木曜日、西部福祉の各福祉事務所、時間は、いずれも午後一時～四時
 生活保護相談(老人相談・母子相談・身障者相談)：毎日午前九時～午後五時(土曜は午前中)

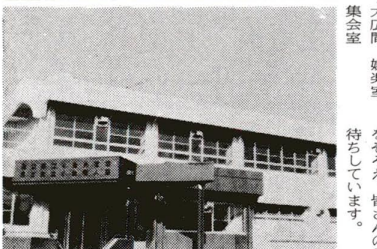
その他の主な相談
 教育相談(子どもの知恵遅れ、学業、情緒障害、身体虚弱など)：毎日午前九時～午後四時三十分(土曜日は午前中)
 教育センター内教育相談室：(八五〇)一八〇一
 赤ちゃん相談(区内各保健所、保健相談所)
 公害相談：区役所公害課
 緑の相談：区役所環境課
 消費者相談(消費生活上の問題)：平日、午前十時～午後四時、消費者センター(八七〇)一三九一
 区役に関する事情：区役所五階広報課担当。

児童館・老人館オープン 四月…栗原と小台に

四月に栗原と小台に児童館・老人館が開館します。今までのものと合わせて、区内の児童館数は十一になり、また、老人館は六館になります。この二つの館は、全館冷暖房が完備しています。

規模概要
 栗原児童館・老人館
 所在地：栗原四丁目一九一五
 電話：九九九一八七六一
 交通：東武線西新井駅または竹の駅下車、徒歩十五分
 建物：鉄筋コンクリート造り
 二階建、延床面積七五三・三三平方メートル
 児童館施設：こころ広場、工作室、学童保育室、児童館広場
 老人館施設：大広間、娯楽室、男女浴室、集会室

小台児童館・老人館
 所在地：小台三丁目四五・四
 電話：九一四一三三二七
 交通：足立区役所前、王子駅、循環バス、小台町停留所下車、徒歩二分
 建物：鉄筋コンクリート造り
 二階建、延床面積七四六・四一平方メートル
 児童館施設：児童館広場、小広場、工作室、学童保育室
 老人館施設：大広間、娯楽室、男女浴室、集会室



上……栗原児童館・老人館 下……小台児童館・老人館

ご協力を 「緑の羽根」募金
 最近、都市化の進行とともに失われてきた緑への関心が高まっています。区民の皆さまの連帯によって、東京を緑豊かな町とするため、首都緑化推進委員会は、「緑の羽根」募金による緑化運動を行なっています。三月一日から四月三十日まで、この運動を実施しますので、ぜひご協力ください。なお、募金の受け付けは、左記で行なっています。とりまいていただければ、区職員がお伺いしますので、ご連絡をお願いします。問い合わせ先 区役所緑化係

あなたも収穫の喜びを 区民農園利用者募集



手づくりの野菜を食卓に

都市の中で生活する私たち、自然に親しむ機会が少なくなっています。そこで、区民農園を設置し貸出しを行っています。あなたも、家族ぐるみで自然と親しみ、野菜や花などをつくってみたいかができようか。利用を希望される方は、次の要領をご応募ください。

○名称・所在地
「古平区民農園」足立区古平千谷二丁目七三の塚駅から入谷循環バスで入谷駐在所下車二分

○応募要項
①応募資格
区内に居住し耕作する土地がなく園芸に熱意のある方と六十歳以上の方とよりの方(二世帯一戸内に限りです)

○申込締切
三月十日までの到着分

○申込方法
必ず往復ハガキを使用してください。左の記入例を参考に往復ハガキに記入し「区民農園申込み」(返封一)に封入してください。

ご参加ください

区民の声をきく会

基本構想策定にあたって

区民の声をきく会日程

月日	会場	所在地
3月14日(火)	教育センター 第十四出張所	竹の塚2-25-21 舎人1-9-16
15日(水)	青年館	西新井1-4-17
20日(月)	西部区民福祉センター 東栗原出張所	鹿浜2-24-2 一ツ家3-9-12
22日(水)	中部区民福祉センター 東部区民福祉センター	関原2-10-10 東綾瀬1-5-17
23日(木)	第十二出張所 大谷老人館	宮城1-27-8 大谷田1-2-101
24日(金)	産業振興館 花畑区民センター	千住1-50 花畑4-16-13

※時間は、いずれも午後6時から8時まで。

区民の声をきく会(部門別)日程

部門	月日	会場	所在地
教育	3月14日(火)	教育センター	竹の塚2-25-21
生活環境	15日(水)	青年館	西新井1-4-17
都市計画・産業	17日(金)	区役所 仲町分室	千住1-50
福祉	22日(水)	区役所 仲町分室	千住1-50

※時間は、いずれも午後2時から4時まで。

基本構想策定にあたって「区民の声をきく会」の日程と会場が決められました。このほか、テーマを部門別に

ハガキの記入例

①住所
〒112 足立区千住一丁目一〇〇番地
環境緑地係

②氏名
田中 太郎

③電話番号
〇〇〇〇

④区民農園申込み
申請者(氏名) 田中太郎
家族構成(氏名、年齢) 田中花子(妻) 田中次郎(子)
申込者の住所 〇〇〇

と書き、申込者氏名(フリガナをつける)、住所、家族構成氏名、年齢、電話番号の順に書いてください。また、六十歳以上のおとしりの方は、特に「老人コーナー希望」と書いてください。返信用のあて先欄に申込者の住所、氏名をお忘れなく。

苗木を差しあげます

区では町に緑を増やし、皆さんに緑を親しんでいただくため、苗木の無料配布を行います。

ご希望の方は、往復ハガキに樹種名・配布場所・住所・氏名を記入の上、お申込みください。

○樹種・本数
①区内に住所がある
○障害者が身体障害者手帳一級または愛の手帳一級の方、あるいはこれに準ずる程度の障害を有する方がいる世帯
○生活保護法の生活扶助を受けているか、住民税均等制以下の子世帯

※配布場所一覧表

期日	配布場所	場所
3月	竹の塚第6号公園	寮
14日(火)	佐野母子寮	東部区民福祉センター
	大谷田南公園	大谷田南公園
	花畑区民センター	花畑区民センター
15日(水)	第14出張所	野原公園
	東栗原出張所	東栗原出張所
	東橋公園	東橋公園
16日(木)	諏訪木西公園	区役所第二庁舎
	新田児童館・老人館	新田児童館
17日(金)	南宮城公園	南宮城公園
	千住中居町公園	千住中居町公園

心身障害の方へ
福祉電話をお貸しします

重度心身障害者のいるご家庭に電話をお貸しします。資格要件、日常生活に電話が必要で、次のすべてに該当する世帯。

高齢者事業団 四月に設立

入会申込と個別面談実施

高齢者事業団入会申込と個別面談日程

月日	時間	会場	対象地域
3月15日(水)	午後1時~4時	区産業振興館	千住(各町)・柳原・日の出・千住(1~5丁目)
3月16日(木)	午前10時~12時 午後1時~4時	区産業振興館	本木・関原・足立(1~4丁目)・本木(東・西・南・北) 興野・扇・梅田・島根・梅島・中央本町(1~5丁目)
3月17日(金)	午前10時~12時 午後1時~3時	区産業振興館 東海銀行竹の塚支店 (竹の塚駅東口前)	竹の塚・保木間・東保木間・西保木間・六月・東六月・辰沼・内匠本町・西六町・六町
3月22日(水)	午前10時~12時 午後1時~4時	区産業振興館	加平・六木・一ツ家・塚原・北加平・西加平・神明・神明南・花畑・南花畑・伊興(各町)・入谷・舎人・古千谷・谷在家・血沼・加賀
3月23日(木)	午前10時~12時 午後1時~3時	区産業振興館 東海銀行千住支店 (北千住駅前)	綾瀬(1~7丁目)・東綾瀬(1~3丁目)・西綾瀬(1~4丁目)・弘道 大谷田・中川・佐野・東和・谷中・青井・平野 西新井(1~7丁目)・西新井(本町・栄町)・栗原(1~4丁目)
		東海銀行千住支店 (北千住駅前)	新田・鹿浜・堀之内・江北・樺・小台・宮城

同和問題の理解のために

同和地区はどのような状態ですか?

皆さんは「士・農・工・商」ということを存じて、江戸時代は全土のおよそ七パーセントにある武士階級が他の人びとを支配していました。徳川幕府は当時の主要な生産者である農民を身分として武士の次に置き、職人や商人は農民の次に、低い身分の下に、さらに低い身分として「士・農・工・商」という身分制度を確立しました。これによって圧倒的多数である農民の抵抗をおさえ、民衆の力を分散し、民衆を支配してしまおうとしたのです。しかし農工商の下に、さらに低い身分として「士・農・工・商」という身分制度を確立しました。これによって圧倒的多数である農民の抵抗をおさえ、民衆の力を分散し、民衆を支配してしまおうとしたのです。

これらの人々の居住地を制限し、住居の移動を禁止することによって、はきり他と区別をつけて差別を徹底しようとした。これが現在まで残されています。これが差別の歴史です。

重い年貢と苦しい生活による農民の不満が高まり、それをもとに、部落の人びとに対する差別を強化しようとした。職業を制限したり、神社や寺院の行事から除外したり、入会権や水利権の制限、通婚の禁止、ときには、衣服や髪型まで農民や町人と変わったものにしたのです。

さらに、「一揆やちこわしの鎮圧や、その指導者の処刑」に当たると、巧妙なやり方で農民たちの憎しみを部落の人びとに向けさせていったのです。

つまり、同和地帯は自然にできたのではなく、支配者の政策によりつくられたものと考えることができます。

◎同和問題に関する問い合わせは、区役所同和対策担当へ。

国民年金相談のお知らせ

最近、区民の方々の年金に対する関心が高まり、問い合わせも非常に多くなっています。

また、新聞、テレビ、雑誌等においても、年金の問題が多く取り上げられるようになっております。

今年度の相談は、三月十七日(金)午前10時から午後三時三十分、場所・問い合わせ先 区役所一階国民年金課

申請はお済みですか

私立幼稚園・幼稚園類似施設園児の保護者に対する補助金

すでに「区のお知らせ」(二月五日号)でご案内しましたが、私立幼稚園および幼稚園類似施設園児の保護者の負担を軽減するため、区では補助金を支給しています。

○区外の私立幼稚園または幼稚園類似施設に在籍する園児の保護者で、また手続きしていない方は至急申請してください。

○三月六日(月)まで ※昭和五十二年の補助金を期限までに申請しませんが、補助金が受けられなくなり、必ず期限までに申請してください。

○区役所七階教育委員会幼児教育担当

○お電話は、教育委員会幼児教育担当へどうぞ。

戦没者遺族の 第二回特別弔慰金

請求は三月三十一日まで

戦没者遺族に対する第二回特別弔慰金の請求期限は、昭和五十二年三月三十一日までです。左記に該当する方は、まだ請求をしていない方は至急請求手続きをしてください。

■支給金額 二十万円(十年償還国債)

くわしくは、区役所保健課へ。

申請はお済みですか

私立幼稚園・幼稚園類似施設園児の保護者に対する補助金

すでに「区のお知らせ」(二月五日号)でご案内しましたが、私立幼稚園および幼稚園類似施設園児の保護者の負担を軽減するため、区では補助金を支給しています。

○区外の私立幼稚園または幼稚園類似施設に在籍する園児の保護者で、また手続きしていない方は至急申請してください。

○三月六日(月)まで ※昭和五十二年の補助金を期限までに申請しませんが、補助金が受けられなくなり、必ず期限までに申請してください。

○区役所七階教育委員会幼児教育担当

○お電話は、教育委員会幼児教育担当へどうぞ。

早期発見 早期治療のために 胃がん検診を

がんは早期発見、早期治療が大切です。保健所では、次のとおり胃がん検診(無料)を行なっています。

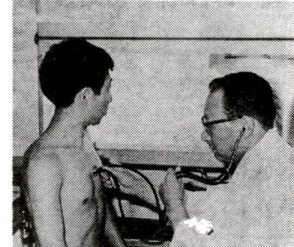
あなただけに一度は検診を受けてみましょう。

五月二十三日(火)
東京都がん検診センター... 四
東京都がん検診センター... 四
五月二十三日(火)
東京都がん検診センター... 四
東京都がん検診センター... 四

対象 満三十五歳以上の区民
〔千住保健所(西和・江北保
健相診を含む)管内の方〕
なほ、治療中の方、胃の手術
を受けたことのある方は受け
られません。

場所・期日 千住保健所一四
月六日(木)、五月二日(火)

申し込み方法 往復ハガ
キに希望する月
日、住所、氏名、
年齢、性別、電話



番号胃の検診希望と記入し、千住保健所へ。申込期日 三月十五日(水)まで(当日消印有効)。申込・問い合わせ先 千住保健所業務係 千住保健所 千住七丁目七六番八八八四二七

働いている 妊婦さんに 母親学級を開催

お仕事をもちながら妊婦さんのために、一日で終了する母親学級を開催します。健康な赤ちゃんを生むことにより平和で幸せな家庭生活を築きましょう。

日時 三月十一日(土)午後二時~四時

場所 千住保健所講堂
定員 二十五名
内容 妊婦中の生理、衛生、栄養をおもての家族の方に、小

「参加ください」 心臓病児をもつ 親のつらい

心臓病に對する正しい知識と理解を深めていただけるよう、「心臓病児をもつ親のつらい」を開催します。どうぞおおいでください。

日時 三月十一日(土)午後二時~四時

場所 全国労資会館(国電水道橋駅西口五〇)

内容 講演「子どもの心臓病と看護」 講師 杏林大学医学部教授大島浩彦氏、日常生活と医療相談(費用無料) 講師 藤田雄雄氏

申し込み方法 東京都衛生局母子衛生課(電話二二一八三五)

「参加ください」 心臓病児をもつ 親のつらい

心臓病に對する正しい知識と理解を深めていただけるよう、「心臓病児をもつ親のつらい」を開催します。どうぞおおいでください。

日時 三月十一日(土)午後二時~四時

場所 全国労資会館(国電水道橋駅西口五〇)

内容 講演「子どもの心臓病と看護」 講師 杏林大学医学部教授大島浩彦氏、日常生活と医療相談(費用無料) 講師 藤田雄雄氏

申し込み方法 東京都衛生局母子衛生課(電話二二一八三五)

催しもの 花の品評会

「足立の古建築」一門について 講師 高梨英夫氏
問い合わせ先 教育委員会文化係

日時 三月十三日(月)午前十一時~午後四時

場所 教育センター前ビロイ(竹の塚二丁目五番地)

参加品目 チューリップ、フリジヤ、御柳など

その他「希望の方は、お分けて下さい。また、草花の栽培鉢物の作り方の相談に応じます。

期間 四月四日~九日(十九日までの毎週金曜日)午前十一時~一時(小学校等の夏休み期間は除きます)

申し込み方法 三月十五日(水)まで、電話(電話二二一八三五)

経済講演会

日時 三月九日(木)午後一時~三時(三時~無料)

場所 区産業振興館公堂室

テーマ 日本経済の展望

講師 日興リサーチセンター理事長 六角雄雄氏

問い合わせ先 区役所庶務課

16ミリ映写機 再講習会

日時 三月十日(金)午後二時~七時

場所 区青年館(西新大師前)

内容 新・旧映写機の使用法

申し込み方法 資格取得者は修了をお持ちの方、直接会場へおいでください。

日時 三月十四日(火)午前九時~午後二時

場所 区青年館(西新大師前)

内容 新・旧映写機の使用法

申し込み方法 資格取得者は修了をお持ちの方、直接会場へおいでください。

東部区民 福祉センター

日時 三月十五日(水)午後二時~四時

場所 東部区民福祉センター

内容 絵本、紙芝居などの読みかき、体育遊び、音楽リズム活動、わらべうた、絵画、工作など

参加費用 無料

申し込み方法 三月十五日(水)午後二時~四時(ただし、正月・午後一時を除く)

保護者が来館の際は、お申し込みください。

申し込み・問い合わせ先 東部区民福祉センター(電話二二一八三五)

教養講座

日時 三月十一日(土)午後二時~四時

場所 区青年館(西新大師前)

内容 本木村の昔

講師 藤田雄雄氏

募集 幼児グループ募集

対象 昭和四十七年四月二日、昭和四十九年四月一日生まれの(竹の塚二丁目五番地)

申し込み方法 三月十五日(水)まで、電話(電話二二一八三五)

再講習会

日時 三月十日(金)午後二時~七時

場所 区青年館(西新大師前)

内容 新・旧映写機の使用法

申し込み方法 資格取得者は修了をお持ちの方、直接会場へおいでください。

日時 三月十四日(火)午前九時~午後二時

場所 区青年館(西新大師前)

内容 新・旧映写機の使用法

申し込み方法 資格取得者は修了をお持ちの方、直接会場へおいでください。

16ミリ映写機 再講習会

日時 三月十日(金)午後二時~七時

場所 区青年館(西新大師前)

内容 新・旧映写機の使用法

申し込み方法 資格取得者は修了をお持ちの方、直接会場へおいでください。

日時 三月十四日(火)午前九時~午後二時

場所 区青年館(西新大師前)

内容 新・旧映写機の使用法

申し込み方法 資格取得者は修了をお持ちの方、直接会場へおいでください。

東部区民 福祉センター

日時 三月十五日(水)午後二時~四時

場所 東部区民福祉センター

内容 絵本、紙芝居などの読みかき、体育遊び、音楽リズム活動、わらべうた、絵画、工作など

参加費用 無料

申し込み方法 三月十五日(水)午後二時~四時(ただし、正月・午後一時を除く)

保護者が来館の際は、お申し込みください。

申し込み・問い合わせ先 東部区民福祉センター(電話二二一八三五)

教養講座

日時 三月十一日(土)午後二時~四時

場所 区青年館(西新大師前)

内容 本木村の昔

講師 藤田雄雄氏

日曜	行事・催し物
⑤日	老人演劇大会(東部センター1時30分) ひなまつり人形劇(西伊興児童館2時)
6月	
7火	老人懇談会(千住センター1時) テーブルマナー講習会(東部センター6時/会費3,500円)
8水	老人踊り教室(千住センター10時30分) 老人詩吟教室(大谷田老人館1時) フォークダンス(西部センター3時) はりえアラルカルト(本木東児童館3時30分)
9木	法律相談(区民相談室1時~4時) 老人七宝講教室(西部センター9時) 区民フォークダンスの夕べ(区立千寿第三小体育館6時30分) 老人茶道教室(大谷田老人館10時) 献血(北千住駅西口10時~3時)
10金	地域美化デー いけ花展示(千住センター10時/12日まで) えかきうた(本木東児童館3時30分) 行政・税務相談(区民相談室1時~4時) 老人読書教室(花畑センター2時)
11土	豚肉安売りデー 老人将棋大会(西部センター10時30分~定員先着50名) 親子工作(花畑センター2時) フォークダンス(花畑センター2時) 子供映画会(東部センター2時)
12日	新人お祝い会(西部センター2時) ギター教室(大谷田児童館10時) ギターで歌おう(本木東児童館2時) 老人演劇大会(千住あずま老人館12時30分) 卓球教室(西伊興児童館3時)
13月	
14火	コンパ料理(花畑センター1時30分/定員24名) 文字教室(東部センター10時) 老人健康相談(千住センター-中部センター-西部センター1時30分)
15水	青果物安売りデー お話会(西伊興児童館3時) 老人踊り教室(千住センター10時30分) 法律相談(第二庁舎1時~4時) フォークダンス(西部センター3時)
16木	法律相談(区民相談室1時~4時) 俳句教室(東部センター10時) 老人映画大会(大谷田老人館2時) 献血(第七中学校10時~3時)
17金	水産物安売りデー 教養講座「女の生き方」(花畑センター2時~講師吉武麻子氏) 税務・人権の上相談(区民相談室1時~4時) 献血(北千住駅西口10時~3時)
18土	子供映画会(大谷田児童館2時/花畑センター-西部センター2時30分) 老人将棋大会(千住あずま老人館10時30分~定員30名) 絵画教室(東部センター1時30分)
19日	毎月第三日曜日は家庭の日(親子で対話を)
20月	青少年健全育成の日 献血(竹の塚駅東口10時~3時) 老人ペーパーラワー教室(千住センター10時)
21火	
22水	音楽教室(いりや児童館2時) 老人詩吟教室(大谷田老人館1時)
23木	法律相談(区民相談室1時~4時)
24金	老人囲碁大会(大谷田老人館10時~先着20名)
25土	豚肉安売りデー 子供映画会(西伊興児童館3時)
26日	老人将棋大会(いりや老人館10時) ギター教室(大谷田児童館10時) のど自衛隊会(中部センター1時) お話し会(西伊興児童館2時) 子供映画会(千住センター2時30分) 卓球大会(千住センター10時) 演劇大会(千住センター12時30分)
27月	足立区特別交通安全日
28火	
29水	卓球大会(大谷田児童館10時) 献血(花畑センター10時~3時) フォークダンス(西部センター3時) 春休み子供映画会(本木東児童館2時)
30木	法律相談(区民相談室1時~4時) 子供映画会(大谷田児童館3時) 献血(北千住駅西口10時~3時)
31金	税務相談(区民相談室1時~4時) 子供会議(いりや児童館11時)
1土	足立区で買おう 食べよう 頼もう
2日	
3月	区民カレンダー (3月5日~4月4日)
4火	

会員募集 青年サークル講座

「サークルとはなにか」「青年の生きがい」など、講師をまじえ、参加者全員で話し合いながらの講習会です。

日時 二月十六日、三月十四日、三月十六日、三月十七日、三月十五日、三月二十日、三月三十一日 午後七時~九時

申し込み方法 三月十五日(水)まで、電話(電話二二一八三五)

老人教室会員募集

四月から九月までの次の各老人教室の会員を募集します。

時間 二十名 茶道 十五名 書道 四十名 手芸 四十名 (いずれも定員になり次第締切)

申し込み方法 三月十七日(金)午前九時から受け付けます。

申し込み先 中部センター(電話八八八四六六)

アルバイト募集

区では薬剤配布作業のアルバイトを募集します。

期間 三月十五日~九月三十日

資格 十八歳以上の男子

賃金 一日三百八十円(四月から四百円)

勤務時間 午前八時三十分~午後五時

申し込み・問い合わせ先 区役所衛生係

訓練生募集

足立高等職業訓練校台東分校では、製和菓子職人の訓練生を募集しています。

資格 製菓二技能を身につけ就職、就業しようとする者

訓練内容 製菓、調理、製菓、底力、多量製作技能の習得

申し込み期限 三月十五日(水)

区のお知らせ

区では、目のご不明な方を対象にして、区のお知らせをカセットテープに納め、毎月一回「声」の知らせとして発行し、貸出しています。

内容は、区のお知らせ記事を中心に、時には町の話題も取り入れるなど、親しみやすく工夫され、テープは両面六十分開くことができます。

現在、百五十名の方が利用していただいております。

申し込み・問い合わせ先 区役所庶務課(電話二二一八三五)

入寮者を募集 区勤労青少年寮

区では、区内の中小企業に勤務する勤労青少年の充実した生活の確保と、社会人としての健全な育成を図るために、入寮者を次の要領で常時募集し、受け付けています。

募集要項

募集人員 若干名

申し込み資格

①単身男子であること

②区内の中小企業に勤務していること

③年齢が満十五歳、満二十三歳以下であること

④従業員でないこと、また従業員である場合も入寮できない状況にあること

⑤現在の居住状況が次のいずれかに該当すること

◎一人当りの居室面積が四・九平方メートル以上三畳未満

申し込み・問い合わせ先 区役所庶務課(電話二二一八三五)

希望者を募集

現在利用している方は継続されます。

募集 区内にお住まいの方で、原則として一級程度の方

申し込み方法 ハガキか電話でお申し込みください。

申し込み先 区役所庶務課(電話二二一八三五)

「声」でのお知らせ

区では、目のご不明な方を対象にして、区のお知らせをカセットテープに納め、毎月一回「声」の知らせとして発行し、貸出しています。

内容は、区のお知らせ記事を中心に、時には町の話題も取り入れるなど、親しみやすく工夫され、テープは両面六十分開くことができます。

現在、百五十名の方が利用していただいております。

申し込み・問い合わせ先 区役所庶務課(電話二二一八三五)

東和保健相談所内に 綾瀬休日診療所が 診療開始は四月二日から

東部区民福祉センター内で、行なっている綾瀬休日診療所が四月二日(日)から東和保健相談所内に移転します。

診療時間 午前十時~午後四時

診療科目 内科、小児科、皮膚科

診察料は、必ず保険証をご持参ください。

申し込み・問い合わせ先 区役所庶務課(電話二二一八三五)

希望者を募集

現在利用している方は継続されます。

募集 区内にお住まいの方で、原則として一級程度の方

申し込み方法 ハガキか電話でお申し込みください。

申し込み先 区役所庶務課(電話二二一八三五)

区のお知らせ
区では、目のご不明な方を対象にして、区のお知らせをカセットテープに納め、毎月一回「声」の知らせとして発行し、貸出しています。
内容は、区のお知らせ記事を中心に、時には町の話題も取り入れるなど、親しみやすく工夫され、テープは両面六十分開くことができます。
現在、百五十名の方が利用していただいております。
申し込み・問い合わせ先 区役所庶務課(電話二二一八三五)
希望者を募集
現在利用している方は継続されます。
募集 区内にお住まいの方で、原則として一級程度の方
申し込み方法 ハガキか電話でお申し込みください。
申し込み先 区役所庶務課(電話二二一八三五)
「声」でのお知らせ
区では、目のご不明な方を対象にして、区のお知らせをカセットテープに納め、毎月一回「声」の知らせとして発行し、貸出しています。
内容は、区のお知らせ記事を中心に、時には町の話題も取り入れるなど、親しみやすく工夫され、テープは両面六十分開くことができます。
現在、百五十名の方が利用していただいております。
申し込み・問い合わせ先 区役所庶務課(電話二二一八三五)
入寮者を募集
区では、区内の中小企業に勤務する勤労青少年の充実した生活の確保と、社会人としての健全な育成を図るために、入寮者を次の要領で常時募集し、受け付けています。
募集要項
募集人員 若干名
申し込み資格
①単身男子であること
②区内の中小企業に勤務していること
③年齢が満十五歳、満二十三歳以下であること
④従業員でないこと、また従業員である場合も入寮できない状況にあること
⑤現在の居住状況が次のいずれかに該当すること
◎一人当りの居室面積が四・九平方メートル以上三畳未満
申し込み・問い合わせ先 区役所庶務課(電話二二一八三五)
東和保健相談所内に 綾瀬休日診療所が 診療開始は四月二日から
東部区民福祉センター内で、行なっている綾瀬休日診療所が四月二日(日)から東和保健相談所内に移転します。
診療時間 午前十時~午後四時
診療科目 内科、小児科、皮膚科
診察料は、必ず保険証をご持参ください。
申し込み・問い合わせ先 区役所庶務課(電話二二一八三五)
希望者を募集
現在利用している方は継続されます。
募集 区内にお住まいの方で、原則として一級程度の方
申し込み方法 ハガキか電話でお申し込みください。
申し込み先 区役所庶務課(電話二二一八三五)

お忘れなく 住民税の申告時期です

提出期限は3月15日

住民税とは

都や区は、みなさんの日常生活に關係の深い警察・消防・ごみ・教育・公園の整備などの仕事を行ない、生活の安定と向上に必要な役割をこなしています。このような仕事に必要な経費をまかなうために、都や区がその住

民に負担を求める地方税で、最も主要な個人住民税には、都民税と特別区民税があります。個人住民税は、税金を負担する能力のある人はすべて均等の税額によって納税する均等割と、その人の所得金額に応じて納税する所得割の二つからできています。均等割額は都民税が300円、区民税が1,700円、計2,000円です。所得割額などの算式は次のとおりです。

個人住民税の計算方法

個人住民税の年税額＝特別区民税所得割額＋都民税所得割額＋均等割額(2,000円)
特別区民税所得割額＝課税標準額×区民税税率(課税標準額により異なる累進税率)－税額控除
都民税所得割額＝課税標準額×都民税税率(課税標準額により異なる累進税率)－税額控除
課税標準額＝所得金額(収入金額－必要経費・事業専従者給与)－所得控除額

所得割額の出し方

下記の速算表(課税標準額×税率－速算控除額)により計算してください。特別区民税所得割額と都民税所得割額は別々に計算します。

【例】課税標準額が40万円の場合
400,000円×3/100-3,000円=9,000円……特別区民税所得割額
400,000円×2/100=8,000円……都民税所得割額

所得割額速算表

特別区民税		
課税標準額	税率	速算控除額
30万円まで	2%	0円
50	3	3,000
80	4	8,000
110	5	16,000
150	6	27,000
250	7	42,000
400	8	67,000
600	9	107,000
1,000	10	167,000
2,000	11	267,000
3,000	12	467,000
5,000	13	767,000
5,000万円をこえるもの	14	1,267,000
都民税(個人分)		
課税標準額	税率	速算控除額
150万円まで	2%	0円
150万円をこえるもの	4%	30,000円

ことしも個人住民税・所得税の申告時期が近づいてきました。個人住民税は、区が税額を計算して、その税額をみなさんに通知し、それによって納税していただく制度です。また、所得税は住民税と違い、申告と同時に納付する申告納付制度です。みなさんが正しい申告をされることによって適正な課税がなされます。お早目に申告されるようお願いいたします。

- 7. 老年者控除…18万円
- 8. 寡(か)婦控除…18万円
- 9. 勤労学生控除…18万円
- 10. 配偶者控除…20万円
- 11. 扶養控除…
 - (1) 配偶者がいる場合…1人目から19万円
 - (2) 配偶者がいない場合…1人目20万円
2人目から19万円
- (3) 老人扶養親族…20万円
- 12. 基礎控除…20万円

住民税の報奨金…改正

昭和53年度から、報奨金の計算の基礎となる金額に限度がもうけられました。限度額は、おのおの納期の税額が25万円です。改正前は、納期前に納付した全ての税額に対し報奨金を交付しましたが、改正後は、おのおの納期の税額が25万円を超えるときは、25万円として計算し交付することとなり、超える部分については交付されないこととなりました。

申告が必要な方

- 前年中に所得があった方で、53年1月1日現在足立区内に住んでいた方
- 足立区内に事務所や事業所、家屋敷を有し足立区外に住んでいる方

申告をしなくてもよい方

- 所得税の確定申告をする方
- 前年中の所得が給与所得だけで、勤務先から区へ給与支払報告書が出された方
- 前年中の合計所得が(控除対象配偶者と扶養人数の計に1を加えた数×17万円)以下の方
(ただし、所得のなかった方、または3に該当する方で、申告書の届いている方には、非課税証明書発行などの基礎資料となりますので、申告書の裏面に記載(所得のなかった方は生活費の入手先等)して提出してください。)

申告が必要

貴重な財源 特別区たばこ消費税

あなたは、たばこをどこで買いになりますか。勤め先ですか、それとも近所のたばこ屋さんですか。



区収入の中に特別区たばこ消費税という税金があります。これは、区内で売れたたばこの数によって、区にお金が入ってきます。52年度は1本あたり約1円21銭が区の収入となりますが、年間の金額にすると大変な額になります。51年度には12億円が区に入りました。この金額は、例えば保育園を建てるとすると、土地代、建築費も含めて、二つの保育園ができます。たばこを買いになるときは、ぜひ区内で買うようご協力ください。

所得税・贈与税

申告は3月15日まで

申告はもうお済みですか。申告の期限まぎわになりますと、大変混み合いますから、手続きはお早めをお願いします。なお、税務署では、土曜日の午後と日曜日は、事務を行っていませんので、ご了承ください。また、駐車場が狭いため、車でのご来署はご遠慮ください。

申告書の提出期限

提出期限は3月15日です。期限まぎわは、大変混み合いますから、お早目にお願います。

申告書の提出場所

区役所、第二庁舎、またはよりの出張所へ提出してください。なお、みなさんの便宜をはかるため、次のとおり、課税課職員が出張受付を行いますので、ご利用ください。
◎3月10日(金)11日(土) 〇場所…常東出張所、第3出張所～第12出張所
◎3月13日(月)14日(火) 〇場所…第13出張所～第20出張所、東横瀬出張所、東栗原出張所、鹿浜出張所、花畑出張所
時間は11日(土)を除き午前9時～午後4時。11日は午前9時～正午。
くわしくは、区役所本庁舎または第二庁舎の課税課へ。

問い合わせ

- 住民税については
区役所第一課税係……………882-1111
第二庁舎第二課税係……………889-6161
- 所得税については
足立税務署……………888-6241
西新井税務署……………840-1111

掲示板

通園児を募集

都立北斎園城北分園
対象 都内在住の肢体不自由児
内容 機能訓練と生活指導
場所 申込先 都立北斎園城北分園
城北分園(南花畑五丁目一〇番八三三三三三)
※入園受付は常時行なっておりません。外来部門で診断や相談を行ないますので、電話でお問い合わせください。

定時制高校 生徒募集

都立高等学校では、定時制の生徒を募集しています。
願書提出期間は、四月三日～六日です。
くわしくは、志望の各学校へどうぞ。
足立高校(八八九三三〇)
四 江北高校(八八〇三三三)
四二 荏荏商業(九二一九二五) 上野忍岡高校(八四一七九一六) 本所工業(六〇七四四五〇)

犬の糞の仕末はあなた自身で

最近公園や荒川土手などで、犬を運動させ、その犬の糞をそのまま放置していく方が多くなっています。公共の場所をみんなが気持ちよく利用できるには、やはり、衛生上でも問題があります。あなた自身の犬の後仕末は、あなた自身でお願いします。

綾瀬電話局開局

亀有電話局の受託区域のうち、ちまとして常磐線・千代田線以北の地域(六木・佐野・大谷田・谷中・東和・加平・中川・辰沼・綾瀬東綾瀬)の方々の便宜を図るため、東京綾瀬電話局が、三月六日から開局されます。
現在 亀有電話局の市内局番六〇五・六〇六・六〇七・六〇八の方は、東京綾瀬電話局に変わりますのでご注意ください。

家庭用スケート教室

日時 三月十四・十五・十七日
午前十時～十二時
場所 ヤコウスケートリンク
参加費 千五百円(貸靴連)
申込み先 足立区スケート連盟(八八一九〇六五)

お札

次の方から、青英がありまして、
◎赤羽敬司さん(鳥根四丁目一八二五)

事業主の方へ

授産場は、福祉事業の一つとして、都の職員の指導のもとに、事業主の皆さんから委託された製品の加工を行なっています。
簡単なお仕事を、ぜひ授産場へご依頼ください。なお、六十歳以上の方で入場を希望の方(左記)へ、お問い合わせ先 都北都授産事業所(九九二一九一七)
足立授産場(八八一五五四八) 西加平授産場(八八九一〇六八)

台帳の縦覧

固定資産税台帳の縦覧日は、例年ですと三月一日から二十日までですが、本年度は四月一日から二十日になります。なお、五十三年第一期固定資産税の納期限は、縦覧期間が延長されたことに伴い、五月になる見込みです。くわしくは、足立都税事務所(八八二二二一八)へ。

固定資産税

昭和五十三年二月一日から四月一日からの住居表示実施地区の皆さん、敷居電話をおかけの際は、必ず新しい番地で通報してください。